

連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	25年度予算額 (百万円)	24年度予算額 (百万円)	補助率	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPO への実績	備考
1	農山漁村再生 可能エネルギー 導入推進事業 のうち農山 漁村再生可能 エネルギー供 給モデル早期 確立事業	終了	被災地域の農山漁村において、太陽光、 風力、地熱、バイオマス、小水力等の再 生可能エネルギー発電事業を円滑に開 始するため、関係者による協議会の開催 や地域での合意形成のための取組を行 う。	—	(237の内数)	定額	(公募) 地方公共団 体、農林漁 業者の組織 する団体、 民間企業、 NPO 法人な ど	—	—	農林水産省 食料産業局 再生可能エ ネルギーグ ループ	—	
2	未来を切り拓 く6次産業創 出推進事業の うち食料の供 給機能強化推 進事業	終了	被災地の円滑な食料供給体制を構築す るため、原材料調達、食料の輸送・在庫 のあり方等の検討、取りまとめを行う取 組に対して支援	—	25	定額	(公募) 民間企業、 NPO 法人な ど	—	—	農林水産省 食料産業局 食品小売サ ービス課	—	
3	農と福祉の連 携によるシニ ア能力活用モ デル事業	終了	仮設住宅入居者等が利用できる農園に おいて、農村高齢者による技術指導の下 で被災者の農作業を通じた心身のケア を行う取組を支援	—	13	定額	市町村、NPO 法人等	—	—	農林水産省 経営局 就農・女性課 女性・高齢者 活動推進室	7実施主体 5.8百万円 交付決定済	
4	被災者営農継 続支援耕作放 棄地活用事業	継続	被災を免れた地域や避難先等において 荒廃した耕作放棄地を活用し営農活動 を再開する被災農家等の取組を支援	(623の内数)	(401の内数)	定額、 1/2以内 等	耕作放棄地 対策協議会 (都道府県 協議会、地 域協議会)	随時	地域協議会へ 交付申請(計画 策定は地域協 議会)	農林水産省 農村振興局 農村計画課	—	p. 1

連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	25年度予算額 (百万円)	24年度予算額 (百万円)	補助率	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPO への実績	備考
5	農山漁村被災者受入円滑化支援事業	継続	被災地からやむを得ず移転を行わざるを得ない被災農家等に対し、受入れ情報を提供し、受入れ地域とのマッチング等の支援を実施。	18	—	定額	(公募) 民間団体等	公募開始:2月下旬 公募締切:3月中旬 選定期間:3月下旬	提案書を作成の上、照会窓口へ提出。	農林水産省 農村振興局 中山間地域振興課	—	平成23年度3次補正予算 p.2
6	海岸防災林再生等復興支援事業	新規	・地元住民やNPO・企業への意向調査、これらの者と地元自治体との協議会の開催、海岸防災林の機能に関する調査等、地元住民、NPO、企業等が海岸防災林再生に参画していくための仕組みづくりを支援。 ・地域住民やNPO等が行う植樹活動が円滑に進むよう、植樹会場の設営、安全対策、参加者の移動等に対して支援。	83	—	定額	(公募) NPO 法人等 民間団体	公募開始:2月中旬 公募締切:3月中旬 選定期間:3月下旬	応募申請書作成の上、照会窓口へ提出	農林水産省 林野庁 研究・保全課	—	p.3
7	漁業復興担い手確保支援事業	継続	被災地域における漁業関係の雇用機会を通じた若青年漁業者の技術習得の支援や新規就業希望者の就業支援等により、復興に必要な担い手の確保・育成を支援	700	1,068	定額	(公募) 民間団体等	未定	課題提案書等作成の上、照会窓口へ提出	農林水産省 水産庁漁政部企画課	—	p.4
8	漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	継続	被害を受けた漁業者のグループ等が行う省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備(LED集魚灯・漁船用エンジン)等の導入費用を支援。	(326の内数)	(239の内数)	定額	(公募) 民間団体等	未定	課題提案書作成の上、照会窓口へ提出	農林水産省 水産庁漁政部 企画課	1実施主体 (NPO法人と民間団体で構成された共同実施機関)239百万円 交付決定済	p.5

連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	25年度予算額 (百万円)	24年度予算額 (百万円)	補助率	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	24年度NPO への実績	備考
9	漁業・養殖業復興支援事業	終了	漁業・養殖業の復興を推進するため、収益性の高い操業体制への転換や養殖業の共同化による経営の再建に必要な経費を支援	—	10,606	定額	特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構	—	—	農林水産省 水産庁資源管理部漁業調整課	1実施主体 10,606百万円	
合計 (内数事業を除く)		—	—	801 (増減額) △10,910 (増減率%) △93.2%	11,711	—	—	—	—	—	—	—

(注) 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業

【復旧・復興対策(復興庁計上) 623(401)百万円】

対策のポイント

荒廃した耕作放棄地を再生し被災農家等が営農活動を再開するまでの一連の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、避難先等において営農活動を再開できるよう、その基盤となる農地を確保することが必要となっています。
- ・一方、荒廃した耕作放棄地の再生利用を図ることは、避難先等の地域においても喫緊の課題となっています。
- ・このため、このような耕作放棄地を活用して被災農家等の営農活動の再開を支援するきめ細かな措置が求められています。

政策目標

耕作放棄地を活用し営農活動の再開に取り組む被災農家等への支援を継続

<主な内容>

被災農家等が自ら農業経営を営む場合のほか、受け入れ地域の「耕作放棄地対策協議会」が運営する実証ほ場で雇用形態により営農活動を行う場合も対象とします。

1. 耕作放棄地を再生利用する活動への支援

荒廃した耕作放棄地の再生作業(雑草・雑木等の除去、深耕、整地等)、土づくり、再生農地への作物の導入、試験販売等の取組を定額(雑草・雑木等の除去5万円/10a等)で支援します。

2. 施設等の整備への支援

耕作放棄地の再生利用に必要な基盤整備(用排水施設の整備等)や農業用機械・施設、貯蔵施設、農業体験施設等の整備を支援します(補助率1/2以内等)。

3. 附帯事業への支援

引き受け手と受け入れ地域のマッチング、農地利用調整等を定額で支援します。

〔補助率：定額(雑草、雑木等の除去5万円/10a等)、1/2以内等
事業実施主体：耕作放棄地対策協議会〕

[お問い合わせ先：農村振興局農村計画課 (03-6744-2442(直))]

農山漁村被災者受入円滑化支援事業

【復興・復興対策（復興庁計上） 18百万円】

対策のポイント

被災地からやむを得ず移転を行わざるを得ない被災農家等に対し、受入れ情報の提供、受入れ地域とのマッチング等の支援を引き続き実施します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災の被災地では、津波被害や原発事故等の影響により避難生活を余儀なくされている被災農家等においては、未だに当該地域で営農を再開することが困難な状況が継続しています。
- ・こうした状況を踏まえ、避難生活を余儀なくされている被災農家等がやむを得ず移転を行わざるを得ない場合に、受入れ可能な農山漁村地域に関する情報提供や受入れ地域とのマッチング等、営農再開に向けたきめ細やかな支援を行うことが必要となっています。

政策目標

本事業を活用して被災地域から移転した農家の離農率が全国平均以下であること

<主な内容>

○被災農家等に対する農山漁村地域の受入れ情報の提供等

東日本大震災の影響により、避難生活を余儀なくされている被災農家等に対し、都道府県、市町村、農業関係団体等と連携しつつ、受入れ可能な農山漁村地域における農地、雇用、住まい等に関する情報を提供するとともに、移転を希望する被災農家等と受入れ可能地域とのマッチング等のきめ細やかな支援を引き続き実施します。

農山漁村被災者受入円滑化支援事業 18（10）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：農村振興局中山間地域振興課(03-6744-2498(直))]

海岸防災林再生等復興支援事業（新規）

【平成25年度概算決定額（復旧・復興対策） 83,077（0）千円】

事業のポイント

海岸防災林を再生する取組において、地元住民やNPO、企業等が参画する仕組みづくりを支援します。

<背景>

東日本大震災により甚大な被害を受けた海岸防災林の再生については、大規模災害に対する防災意識の向上や地域の復興のシンボリックな活動となるよう、地域住民の参加の下で、NPOや企業等の協力を得つつ、植栽や保育を進めることとしています。

政策目標

被災海岸防災林 140kmの復旧・再生

<内容>

- ・地元住民やNPO・企業への意向調査、これらの者と地元自治体との協議会の開催、海岸防災林の機能に関する調査等、地元住民、NPO、企業等が海岸防災林再生に参画していくための仕組みづくりを支援します。
- ・地域住民やNPO等が行う植樹活動が円滑に進むよう、植樹会場の設営、安全対策、参加者の移動等に対して支援します。

<補助率>

定 額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成25年度～29年度

[担当課：林野庁研究・保全課]

漁業復興担い手確保支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた沿岸部の被災地では、漁業就業者が大幅に減少する可能性があり、被災漁業者の廃業や離職が進むことが懸念されている。

このため、漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進する観点から、被災した若青年漁業者が行う他の経営体における技術習得や被災地域における漁業に就業を希望する者への支援を行い、将来を見据えた中核的な漁業の担い手の確保・育成を行う。

2 事業内容

(1) 若年漁業者等の技術習得支援

- ① 若青年漁業者等が漁業の再開までの期間を活用し、他の漁船や他地域等において行う新たな漁法や技術の習得を支援。
- ② 漁業に関する資格の取得等に係る経費を支援。

(2) 新規就業者の確保

壊滅的な被害を受けた被災地では、早急に漁業就業者を確保する必要があるため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含めた新規就業希望者の就業を支援。

3 事業実施主体

民間団体等

4 事業実施期間

平成24年度～平成27年度

5 平成25年度概算決定額

700,000千円(1,067,956千円)

(目)漁業経営安定対策事業費補助金

6 補助率

定額

7 担当班及び内線番号

漁業労働班 内線6571

(担当課：水産庁企画課)

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災によって、我が国の漁業生産量の5割を占める重要な水産業の拠点である東日本太平洋沿岸の漁業・関連産業に甚大な被害が発生した。

復興の基本方針等では、復興に向け、①漁船の近代化・合理化の促進を進め漁業の体質強化を図る、②LED等の省エネ製品の導入促進を行うなどの旨が示されており、震災後の状況において、燃油コストの増加を防ぎつつ、燃油価格の高騰による影響を受けないよう、燃油消費量そのものを根本的に削減させる取組の推進が引き続き不可欠である。

このため、被災地の漁業を単なる現状復旧にとどまらない「省エネに優れた高収益・環境対応型漁業」に転換させつつ、迅速かつ効率的な漁業の再建を実現すべく、「省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備」の導入に着目した支援を行う。

2 事業内容

東日本大震災の被害を受けた漁業者のグループ等が行うLED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）等の省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入費用を支援し、被災地全体の省エネ化の推進を図る。

3 事業実施主体

民間団体等

4 事業実施期間

平成23年度～平成25年度

5 平成25年度概算決定額（前年度予算額）

325,534千円（239,375千円）

（目）漁業経営安定対策事業費補助金

6 補助率等

定額（漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は1/2以内）

7 担当班及び内線番号

効率化推進班 内線6574

（担当課：水産庁企画課）